

# 高句麗王陵の築造思想にみる儒教と仏教

——追孝から追福へ——

門田 誠一

〔抄録〕

本論では広開土王陵碑文にみえる立碑目的である守墓に関する語句について、漢代祠堂の石刻文や経書と対照検討し、広開土王一代の勲蹟と守墓役を後世に伝示という碑の機能は来観者に墓の保全を顕示することであり、経書に依拠する語と内容から、広開土王陵の造営思想が儒教的な孝すなわち亡親に対する追孝に基づいたものであることを示した。さらに広開土王陵碑と広開土王陵の造営思想である儒教的な追孝に対して、伝・東明王陵と定陵寺址の関係は明らかに仏教に基づいた追福であることを対置的に示し、広開土王陵碑と広開土王陵の関係に示される儒教的

な追孝から長寿王陵に比定される伝・東明王陵と定陵寺址の仏教の追福へと、高句麗王陵の造営思想が変化していることを明らかにした。このような陵墓と寺院を近接して配置する形態は、高句麗が通交していた北魏の文明皇太后の墓である永固陵と思遠仏寺が影響したと推定した。

キーワード 高句麗、広開土王陵碑、伝・東明王陵、定陵寺址、北魏

## 序

高句麗王陵の研究は被葬者たる王との比定が主要な検討課題であった。造営の背景にある信仰や思想について論じられることはまれであった。

いっぽう高句麗王陵に関する唯一の体系的な文字資料である広開土王陵碑文に関しては、そこにみえる国名やその比定、それらの政治的関係などに論及が集中し、碑文そのものに立碑目的として示されている王陵の守墓については、論じられることが少なかった。本論では広開土王陵碑文にみえる守墓に関する語句について、漢代

の石祠堂などに記された石刻文と比較して、守墓の目的と効力を期待した対象などの具体的内容を考察する。あわせて、碑文と経書の語句やその用法から、碑文の思想的系譜が儒教の孝にあることを論じる。さらに広開土王陵碑と守墓対象である王陵を結節している思想的背景を考察する。次に伝・東明王陵と定陵寺址の関係について、仏教信仰から検討し、王陵と寺を併置することの系譜についても言及する。これらを通じて、高句麗王陵の造営思想が儒教的な追孝から仏教的な追福に変化することを論じる。

## 一 高句麗王陵の造営思想に関する諸説

高句麗王陵の造墓の背景にある思想について、早い時点で言及したのは那珂通世である。那珂は広開土王陵碑の第IV面にみえる「自上先祖先王以来墓上不安石致使守墓人烟戸差錯唯国岡上広開土境好太王盡為祖先王墓上立碑銘其烟戸不令差錯」の文意について、高句麗歴代の王陵には石碑はなかったが、広開土王代になって、多くの石碑を立て、守墓人である烟戸を定めたのであって、これは『三国史記』高句麗本紀・故国壤王九年三月条にみえる仏教の求福にともなう国社の創設と宗廟の修築記事と関連し、この記事の主体は広開土王の誤記とする。そして、このような陵墓に対する対応は仏教の影響であって、『三国史記』高句麗本紀の扶余・太后廟の事例をあげて、仏教が移入するまでは陵墓の制度が極めて簡素で素朴なものであったと推定している<sup>1)</sup>。

宗教的な背景とは次元を異にして、中華世界の皇帝陵などの陵園と

の関係については、つとに池内宏によって論じられて以来、近年では西谷正氏によって総体的な施設としての高句麗王陵を意味する「高句麗王王陵コンプレックス」が提唱され、東潮氏も陵園としての意味づけを行っている<sup>2)</sup>。

また、碑文の文末にみえる「於是立碑銘記勲績以永後世」の文から、広開土王陵碑が王の勲績碑すなわち中華世界では墓側に立てられた神道碑であるとみて、その位置が將軍塚の東南方にあり、これは中国の神道碑と同一であることから、広開土王陵を將軍塚に否定する根拠とする<sup>3)</sup>とともに、中国正史にみえる高句麗における五経などの流布による「漢文化」に対する積極的な受容という背景を重視する見方もある<sup>4)</sup>。

このような広開土王陵碑文の属性については広開土王陵に対する守墓役を後世に伝示するための「石刻文書」といわれる<sup>5)</sup>。この見解は広開土王陵碑の立碑目的を喝破した卓見として学史に位置づけられる。ただし、「石刻文書」としての布令の対象に関する考究が残されていない。これに対して、次項では広開土王陵碑が伝示し、布告すべき対象を検討し、布令の思想的意味について論ずる。

いっぽう、高句麗王陵の造墓および葬祭に関わる信仰が顕現するのが、伝・東明王陵と定陵寺址（ともに平壤市）である。定陵寺址は伝・東明王陵にともなう寺院とみられており、伝・東明王陵は神話上の存在である東明王の陵墓ではなく、実在の王の陵墓とみられるから、定陵寺址は王陵にともなう寺院であり、これら双方は高句麗麗王陵に対する仏教信仰の存在とその様相を具体的に示す遺構である。

伝・東明王陵については、これまで主として被葬者の比定の問題が

検討されてきたが、広開土王陵碑の属性や立碑目的と対照して考究することによって、仏教信仰にもとづく造墓の様相が、より明確になると考える。そのため東アジアにおける陵墓と寺院との関係を北魏などの例も参照して系譜性にも言及し、高句麗王陵の造墓と葬祭思想の変化について論じてみたい。

## 二 広開土王碑文の儒教関係の語句 ——「立碑」に関する思想と目的

広開土王陵碑文について、とくに立碑の目的と意味に関して、研究史を瞥見したなかで、広開土王一代の勲蹟と守墓役を後世に伝示するという立碑目的があることが知られた。

広開土王陵碑文のなかで、具体的にこれを示すのは「遷就山陵於是立碑銘記勲績以永後世焉」(第一面)「祖先王墓上立碑銘其烟戸不令差錯」(第四面)という文章である。

ここにみえる意味をさらに深く検証するために比較すべきは漢代に盛行した石祠堂の題記である。石祠堂とは墓の傍らに造られた祭祀用の建物であり、このほかに墓碑や石闕などで構成されていた。このような石祠堂の題記には、広開土王陵碑の立碑目的を記した文章と類型的にちかい内容の文章がしばしばみられる。その典型が「爰示後世、台台忘勿」(王孝淵墓碑)であり、これは墓碑の内容について、爰(ここ)に後世に示し、代々忘れることなかれ、とあり、その永劫の伝示を銘記している。

このような題記が伝え示す内容とその対象は「唯觀者諸君、願勿販傷」(郷他君石祠堂題記)という文章によって端的に示されている。<sup>7)</sup>すなわち、この文は、ここに来た者はただ見るだけで、埜域の構築物を損壊しないように、という意味であり、この題記のある墓に対する外来者からの保存と保護を銘じている。

同様の内容を示す題記の類例は多いが、典型例としては永寿三年(一五七)の紀年のある石祠堂の題記にみえる「家子来入堂宅、但觀耳、無得刻画、……唯省此書、無忽矣」(山東・嘉祥宋山三号墓題記)という文章があげられる。<sup>8)</sup>これにもやはり、ここに来た人は、ただ石祠堂を見るだけで、落書をしてはいけないとあり、ここに來觀する人士は、このことを忽(ゆるが)せにすることなかれ、と説いている。

これらの告示は石祠堂およびその建っている墓を訪れる人々すなわちこれを見る者に対して銘じて示す内容であって、明らかに來觀者の存在を前提としている。その背景には漢代において、墓やそれに接して建てられた石祠堂などを來訪する習慣があったことに由来する。

このような行為は、石祠堂などに残された落書によって知ることができる。その例としては、孝堂山石祠堂にみえる次のような刻文があげられる。

平原郡濕陰邵善君以永建四年四月二十四日來過此堂叩頭謝賢明<sup>9)</sup>

この題記銘文の永建四年は後漢・順帝の治世で一二九九年にあたり、

この年の四月二四日に平原郡湿陰郡善君が孝堂山石祠堂に来て、ここで頭を垂れたことを記している。

また、別の題記には来観者を具体的に示した以下のような文章がある。

泰山高令明永康元年十月廿一日敬来親記之<sup>⑩</sup>

これは後漢・桓帝の永康元年すなわち一六七年の十月二一日に泰山の高令明が、ここに来観して記したという内容である。これらの刻文の平原（現在の山東省德州市陵県）、泰山ともに孝堂山石祠堂からほど遠からぬ場所であって、これらは来観者の出身地を示す具体的な事例である。

いっぽう、画像石の題記には「孝子武始公、弟綏宗、景興、開明」（武氏祠石闕銘）、「孝子仲章、季章、季立、孝孫子僑」（武梁碑）、「孝子張文思哭父而礼」（樂鎮村画像石題記）などの文が刻されていることがあり、親の死を悼み悲しんで、造墓する「孝子」の存在が銘記されている。この他には「兄弟暴露在家、不辟晨夏、負土成墓、列種松柏、起立石祠堂」（薊他君石祠堂題記）、「悲哀思慕、不離冢側、墓廬□庵、負土成墳、徐養凌柏」（山東・嘉祥宋山三号墓題記）などの語がみられ、これは遺族が自ら土を負って墳丘を築き、松柏を植えて墓を造ったという内容である。とくに「負土成墳」とそれに類する語は、父母のために土を負って墳を成した行為であって、亡父母への孝養として、一種の定型的な語となっており、魏晉南北朝期を中心として、

後漢から隋唐にかけて史籍に散見される。その端的な例として、後漢の祭遵の話をあげよう。祭遵は光武帝に付き従ってその覇業を助けた二十八人の功臣であるいわゆる「雲台二十八将」の一人の数えられる人物である。彼は若くして経書を好み、家は富裕といえども慎ましく粗末な衣服着ており、母を亡くした時は土を担いで塚を作った<sup>⑬</sup>。また、竹林の七賢の一人として名高い山濤の逸話として、亡母の為に「負土成墳」し、かつ手ずから松柏を植えたとされている<sup>⑭</sup>。ほかにも東晋の范宣や劉宋の郭世道をはじめとした名高い孝子が亡父母のために「負土成墳」「負土築墳」「負土築塋」をなしたという記載が多く認められる。

この種の祠堂題記の文章は造墓に際する子や遺族の孝を記したものであり、これらを刻した理由は儒教的倫理によって評価を行う官吏登用制度の存在であったと考えられる。すなわち、孝や廉といった儒教の徳目を基準とした官吏任用制度である孝廉選であって、これは前漢から行われていたが、後漢に入ってからとくに盛んになった<sup>⑮</sup>。また運用上において、孝廉選とはいえ、実際の評価にあたっては孝に重きが置かれていたことが指摘されている<sup>⑯</sup>。このような制度の展開とともに子たる造墓者たちは、親の死去に伴う造墓への傾倒を現世に向かって宣揚するようになる。

その一方で、石祠堂への来観者の目的は、題記や石祠堂・石闕・墓碑などの結構に表れた造墓者たちの孝に接することも含まれていたと考えられる。それは邵善君の記した刻文に「叩頭して賢明を謝す」と端的に記されていることから容易に推測される。

これらを総じていうと、石祠堂への後世の来観者たちは墓の結構や石祠堂などの施設に接するだけでなく、題記などにみえる造墓者たちの孝の顕現に接するためであったことがわかる。そして石祠堂にみえる「爰示後世、台台忘勿」「唯観者諸君、願勿販傷」「唯省此書、無勿矣」などの石祠堂の保全にかかわる告辞は、このような来観者をはじめとした墓を訪れる後世の生きた人々に向けたものと考えられる。

このような漢代の石祠堂の題記の内容は広開土王陵碑の「銘記」「以永後世焉」の語の内容と布告の対象を考察するに際して参考となる。前項の研究史でふれたように、広開土王陵碑に記された守墓役を後々まで伝え示すための「石刻文書」としての媒体であるという広開土王陵碑の属性を表すとされてきた。<sup>20</sup>この場合、あくまでも広開土王陵碑の内容を後世に伝え示すという機能的な属性に着目して論じられたものである。

しかしながら、たんに碑文の内容を後世に伝え示すという機能的な属性だけにとどまらず、一定の対象を想定していたことが、後漢の石祠堂の題記から想定される。すなわち、ここまでみてきた石祠堂における題記等が示すその守り伝える対象は、物理的な存在としての祠堂すなわち先祖の墓そのものであることはいくまでもないが、その根幹にある思想的な意味は、それらの刻文の対象となった祠堂を造った人々の営為すなわち子孫による被葬者への孝の発露にあり、いきつくところとしては造墓と葬祭をになった子孫の孝廉を宣揚する目的であった。

このような漢代祠堂の題記に表れた孝思想との比較対照によって、

広開土王陵碑文にみえる後世に伝え示す内容が孝およびその母体となる儒教思想に基づいて撰文されたことが想定される。

これを傍証するものとして広開土王陵碑文にみえる儒教および孝に関する内容をあげることができるといえる。すなわち、「祖王先王但教取遠近旧民守墓洒掃」(第四面)の文章で、これは碑文の文脈としては広開土王が生前に「教して言った」内容であり、「祖王と先王が、ただ教して、遠近の旧民を取らせて、守墓洒掃させた」という意味であって、祖先王による旧民の掠虜とそれによる陵墓の守墓と洒掃の史的由来を述べた部分である。いうまでもなく、この文章のなかで、とくに重要な字句は主体者である「祖王先王」とそれを「教」して行わせたという意味の「教」である。広開土王陵碑文の「教」字を含む語については、従前、いわゆる辛卯年条記事を中心にして前置文を構成し、それには「王躬率」型と「教遣」型があり、軍事行動の類型としては前者が王の直接行動によるのに対し、後者は王の間接的な行動と認識されている。そして、「教遣」の語に用いられた「教」については、これを使役の語とみて、「遣わしむ」と読むとする場合もあるが、より適切には「教して遣わしむ」であるとされる。「教」字そのものについては、教は諭令の意味であり、令と同義であり、より具体的には教令である、外藩国の王の命令を教というのは中華の皇帝が詔勅と称するのと同じである、と理解されている。<sup>21</sup>

ただし、このような「教」の使用法と意味とは異なり、「教」を含む語の中国文献における典論的検討は行われておらず、その思想的背景に関する論及はなされていなかった。とくに辛卯年条および紀年

記事以外の「教」字については関心がもたれなかったが、出典論ならびに思想的背景を検討するにあたって、とりあげるべきは「祖王先王但教取遠近旧民守墓洒掃」という部分で、これは広開土王が存命の時に「教」して「言」った言葉として碑文にみえる。この文脈では広開土王の「教」と「祖王先王」の「教」とがみえ、内容的には祖先王による遠近の旧民の略来による守墓洒掃の由来について、広開土王が「教」して「言」ったことを述べている。「教取」は祖先王が旧民を「取らしめ」て守墓洒掃させた、という意味であり、この文脈では広開土王の「教遣」とともにさきにふれた論令であるとみてよからう。

ただし、出典論としてみる場合「教」には、このような広開土王陵碑文内容に即した検討とは異なり、「王」たる広開土王と「先王」の「教」という字句の構成が注目される。

先王そのものは先代の王もしくは往昔の聖王という意味の一般的な語であるが、「教」との組み合わせを出典論的にみるならば、「先王」が「教」するという文脈は儒教の経書にみえる。すなわち『孝経』三才章に「先王は教の以て民を化す可きをみる。是の故に之（筆者注・民）を先（みちび）くに博愛をもってして、民其の親を遺（わす）るるなし」とあり、先王すなわち往古の聖君主が教化して民を導いたことを述べている。<sup>(23)</sup> また、開宗明義章では「仲尼居し、曾子侍す。子曰く、先王、至徳要道あつて、もつて天下を順にす。民用て和睦し、上下怨みなし。汝これを知るか、と。曾子席を避けて曰く、參不敏なり。なんぞもつてこれを知るに足らん。子曰く、それ孝は徳の本なり。教のよつて生ずるところなり。」と説いている。<sup>(24)</sup> ここでは先王の理想

的な徳治を理想として、民を教することが説かれており、先王と孝とが教の語を介した文脈を構成している。

この他にも『孝経』には「先王」の語が散見される。その典型としては卿大天章の「先王の法服にあらざれば、敢て服せず。先王の法言にあらざれば、敢て道わず。先王の徳行にあらざれば、敢て行わず。

この故に法にあらざれば言わず、道にあらざれば行わず」という文章があげられる。ここでは先王すなわち往古の聖王が行う衣服が礼制に則ったものであり、これを用いるべきことを説き、また、その礼になつた言葉でなければ用いず、その徳にもとづく行いでなければ行わない。すなわち、礼法にかなわなければ、いっさい何も言わず、道徳にかなっていないければ、何も行つてはならないことを述べている。<sup>(25)</sup>

また、孝治章では「子曰く、昔者、明王の孝をもつて天下を治むるや、あえて小国の臣を遣れず。しかるをいわんや公侯伯子男においてをや。ゆえに万国の関心を得て、もつてその先王に事う」と説いている。<sup>(26)</sup> ここでは「先王」は孝を以て天下を治めるのは、爵位あるものはもとより、小国の臣下に対しても礼を忘れず、そのために万国の嘉するを得て先王に事（つかえ）たとみえる。

史料の上で「先王」が「教」する、ないしは「教」との関係がみえるのは、たとえば漢書礼楽志の以下のような記載をあげることができると。すなわち、漢の武帝が儒教によって制度を整え、政治を行おうとしたが、竇夫人が黄老の言を好み、儒教を尊ばなかったため、とり行われなかったことに際して、董仲舒が武帝の策問に対して答えた言には次のような部分がある。それは、先王の徳教を廢し、ただ法を執る

吏を用いて民を治めさせながら、徳化の四海に被るを望むのは成就したいのであり、それゆえにいにしえの王者は教化をもって大務としないものではなく、大学を立てることによって国に教え、庠序（郷学）を設けることによって邑を化し、教化がすでに明らかになり、習俗ができあがれば、天下にかつて一人の獄囚もいたためがない、という内容である。<sup>27</sup>これは王者の徳化の根幹を説いているのであって、ここにおいて董仲舒は先王が徳化の先例であり、理想として示しており、さらに王者は教化を大なる務めであり、そのために大学（太学）を立てて国を教化する、と述べている。

ここでは当然ながら先王は教して徳化することの实行者であって、儒教的な礼制の主体者の理想とする姿として示されている。このような意味あいから、文献には先王は儒教的礼学の体现者として表れる。

ここまで考察してきたような広開土王陵碑文にみえる語句の典故も参照すると、広開土王一代の勲蹟と守墓役を示す「石刻文書」としての立碑の目的が示されている。広開土王陵碑も、漢代の石祠堂と同じく墓と付属施設を含む塋域に対して、儒教的な思想に基づいてその保全を期待して立碑されたと考えられる。

ただし、広開土王陵碑文が守墓の対象とする「唯国岡上広開土境好太王尽為祖先王墓上立碑銘其烟戸不令差錯」（第IV面八行十四〜四一字）の部分は「祖王・先王すべての王墓ごとくに、はじめて立碑・銘戸を実施したのは広開土王自身であって、それ以前は石碑を安置しなかった」と解され、広開土王以前の祖王・先王の陵墓には、「墓の上」に石碑がなかったために、守墓人の烟戸が差錯するにいったた、

と解されることと、広開土王陵のみで碑が発見されている事実に関しては、広開土王碑がただたんに広開土王陵のみに対して立てられたものではなく、広開土王陵のつくられた集安平野をさす「碑文」中の文字である「国岡上」にある広開土王陵およびこれに先立つ陵墓に対する「守護」「洒掃」すべきことを記した碑であると解される。<sup>28</sup>そのため広開土王陵碑が保全の期待したのは広開土王およびその祖先の陵墓であり、碑文の主要な内容たる守墓の部分は、ここに来る人々に向かつて、これらを保全することが一義的な目的であり、さらに、思想的にはそのことによって、立碑者である長寿王の孝廉を宣揚するための意図があったと考えられる。これには広開土王陵碑の立碑にかかわる意識的な基盤に孝思想とそれを包括する儒教の思想が根幹にあったことを想定しなければならぬ。このような碑文の内容は「先王」の「教」は、もともととは儒教的な礼楽や徳との関連が考えられる。いうまでもなく、広開土王陵碑文の「先王」は広開土王を指しているが、彼を含む「祖・先王」が「教」して土地を略取したという内容は、このような儒教的な文脈における「先王」と「教」との関係の文辞としての典拠としていることが想定される。

ここでは、来観者に対する守墓の宣揚と儒教的な文脈における「先王」と「教」との関係によって、広開土王陵の造営思想が儒教的な孝すなわち亡親に対する追孝に基づいたものであることを示した。

### 三 高句麗王陵と追福

広開土王陵碑の立碑基盤となった孝思想に対して、伝・東明王陵（真坡里一号墳）は近傍に定陵寺址が存在し、造墓行為に仏教思想が関与したことが容易に想定される。

まず、伝・東明王陵と定陵寺址との考古学的事実関係を概述しておきたい（図1）。伝・東明王陵は平壤市街の東郊に位置する真坡里古墳群のなかの一基である。古墳の規模は一辺約三二メートル、高さ約八・二メートルであり、埋葬施設は横穴式石室で、壁画があることが知られている。築造時期については、北朝鮮の報告書では五世紀末頃とされているが、石室の形式からは伝・東明王陵古墳の年代を五世紀中葉から六世紀初めにかけてのものとされている<sup>(28)</sup>。

伝・東明王陵の南側約一五〇メートルには寺院址が発掘されており、出土した銘文のある土器と瓦から「定陵寺」という寺名であったと推定されている<sup>(30)</sup>。定陵寺址の伽藍配置は一塔三金堂式とされるが、すべての金堂が同時期に存在したかについては疑義を呈する見方もある<sup>(31)</sup>。

寺址の遺構は全体が東西約二〇〇メートル、南北一三〇メートルに及び、南門の北側では塔址とみられる八角形の建物址の東・西・北に金堂跡が配されており、いわゆる一塔三金堂の形式をとる伽藍であることが知られている。

定陵寺址の築造年代について、報告書では伽藍配置が左右対称ではないことから、報告者が『三国史記』にみえる四九八年創建の「金剛

寺」より古い様相をみせるとし、『三国史記』の三九二年の記事である「創九寺於平壤」の九寺よりは新しいと断じている。ただし、定陵寺址から出土した瓦が清岩里廢寺の出土瓦より型式的に新しいとみて、清岩里廢寺を「金剛寺」とする前提のもとで定陵寺址を六世紀前半以降の創建とする説や定陵寺址の遺構は二期に分けられるとする見解があるように<sup>(32)</sup>、未だ問題が残されている。

以上のように、これまでの考古学的知見を瞥見すると、定陵寺址の構造については未だ確定をみないが、伝・東明王陵の築造推定年代は諸説において、ほぼ五世紀後半から末頃に集約されることから、これを年代の一端とすると、定陵寺址の築造年代の上限も、一応ここにおくことができよう。

一方、定陵寺址の属性については「陵寺」の銘文瓦の出土と背後に造営され、真坡里古墳群のなかで最大の古墳である伝・東明王陵との関係からも、王陵である伝・東明王陵に伴う寺院とみるのが定説である<sup>(34)</sup>。伝・東明王陵は前述のとおり、石室の構造から五世紀後半から末頃と推定されており、その被葬者は四九一年に死んだ長寿王とする見方があり、原状では主流をなす説となっている<sup>(35)</sup>。これらの事実認識に大過なしとすれば、伝・東明王陵では墳墓の造営や祭祀を行うに際して、仏教が思想的背景となったことが知られる。

高句麗への仏教の移入は、『三国史記』高句麗本紀の小獸林王二年（三七二）のこととして、前秦の第三代皇帝である符堅が順道という僧を遣わして仏像・経文をもたらしたという記載が公伝を伝えるものとしてとりあげられる。同じく『三国史記』にはその二年後の小獸林



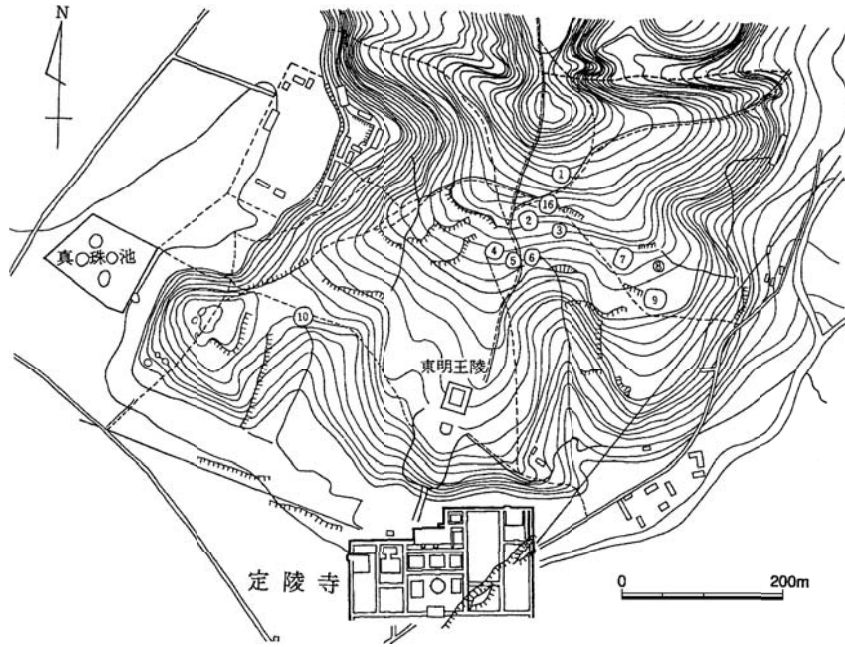


図1 伝・東明王陵と定陵寺址

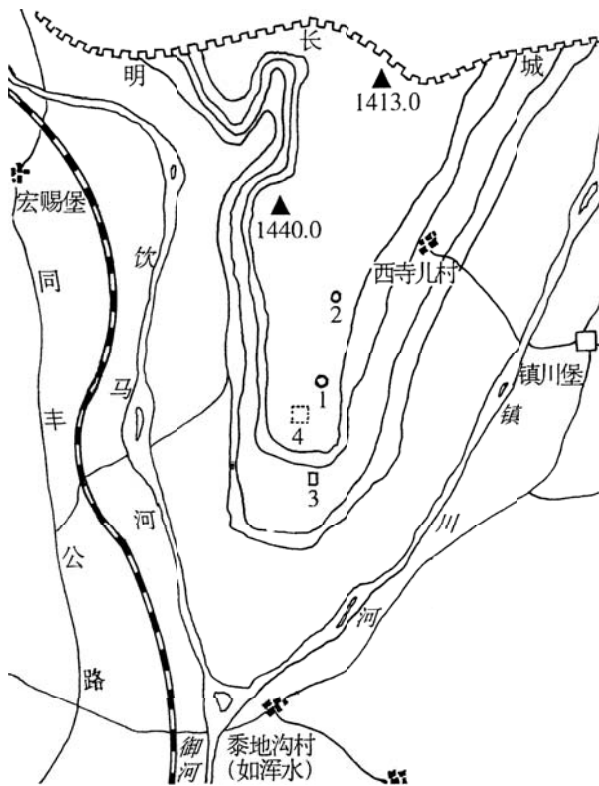


図2 北魏・永固陵と関係遺跡  
 1 永固陵 2 万年堂 3 草堂山遺跡  
 4 白仏台遺跡

王四年（三七四）のこととして、来歴は記載されていないが僧・阿道が渡来したと記され、また翌年には肖門寺と伊弗蘭寺が創建され、それぞれに順道と阿道が住んだと記されている<sup>36</sup>。同様の記載は『三国遺事』卷三・「順道肇麗」にもみられるが、ここでは「又四年申戌、阿道来自晋」として、『三国史記』にはみられない阿道の出自についてふれている<sup>37</sup>。このような記載とは別に、梁『高僧伝』卷四・竺法潜の条には竺法潜に関する記述を支遁（三一四～三六六年）が「高麗道人」に書き送っている記述があり、高句麗の地において、あるいは高句麗人のなかで仏教を奉ずる人物の存在が推定され、順道による「公伝」以前に、高句麗において私的に仏教を信奉する人が存在したことを想定する可能性が考えられる史料とされている。

一方、高句麗で行われた仏教信仰の内容と依拠經典に関しては、従前は弥勒信仰とみることが多かった。たとえば、徳興里古墳の墨書に「釈加文仏弟子<sup>38</sup>」とあることから、仏教信仰であることが推定される被葬者の「鎮」について、その奉じた信仰の対象について、高句麗の領域から出土したと考えられる金銅光背銘（黄海道谷山郡花村面発見辛卯年銘〔五七一年〕金銅三尊仏光背、旧・平壤市平川里発見永康七年〔三九六年〕銘金銅光背）などには「弥勒」の文字がみえることか弥勒信仰であったという見解がある<sup>40</sup>。

一方、筆者は徳興里古墳の墨書傍題の「自然」を含む語について、出典論的に検討し、これらが初期無量寿経と呼ばれる阿弥陀經典類に類出し、主に阿弥陀仏国土（浄土）のありさまを表すのに用いられる語であることから、初期無量寿経に依拠した阿弥陀信仰が存在したこ

とを証した<sup>41</sup>。

これらの知見から、伝・東明王陵および定陵寺址が造営されたと考えられる五世紀後半以降の高句麗では、弥勒信仰および阿弥陀信仰を中心とした仏教がすでに一定の經典に依拠した仏教信仰が浸透していたことがわかっており、このような高句麗における仏教の弘通のもとに王陵に対する追福が行われたことは疑いない。

#### 四 高句麗王陵築造思想の変化とその意味

伝・東明王陵古墳の被葬者については、北朝鮮の研究者は東明王とするが、そもそも東明王そのものが伝説中の存在であって、考古学的には、相対的な先後関係として集安所在の諸王陵に後続することは確実とされている。また、伝・東明王陵古墳の被葬者を特定の人物とはせず、象徴的な構築物とする説もあるが、『三国史記』には平壤遷都以降の安臧王三年（五二二）に王が卒本すなわち桓仁に行き、始祖廟を祭祀したという記事があることから、伝・東明王陵に始祖廟の機能があったことに否定的な見方がある<sup>42</sup>。また、伝・東明王陵古墳からは金製冠飾りや棺釘が出土していることから、実際の埋葬がなされたこととみて問題ない。

より具体的には、伝・東明王陵は土築の墳丘をもち、裾部にのみ列石を施す外部構造と横穴式石室の形態などからみて、その築造時期は集安の諸王陵のなかでも最後に築造されたと考えられている將軍塚に遅れるものとするのが定説である。

さきにふれたように実年代は五世紀後半から末頃とみられており、この時期に該当するのは四九一年に没した長寿王ということになる。長寿王の陵墓については、將軍塚をこれにあて、旧都の集安へ帰葬したとする説もあるが、筆者も現時点では伝・東明王陵を長寿王に比定する説が妥当と考える。

ただし、本論の検討課題との関わりからいえば、被葬者の問題とは別に、太王陵から將軍塚そして伝・東明王陵という築造順序の相対的な前後関係は動ずることがないという事実が重要になる。

このような高句麗王陵の築造順に対して、ここまででふれた外部または付帯施設の検討による築造思想の推移を勘案するならば、以下のように整理される。すなわち、広開土王陵碑が立碑された時点では、そこに記された語の出典論的検討によって、儒教思想および孝の思想に基づく立碑頌徳とその後世への伝示が宣揚されていたことが知られた。これに対し、後続する伝・東明王陵になると近傍に寺刹を建立し、王陵に対する仏教的な追福が行われるようになるのである。このような見方に大過なしとすれば、集安所在の広開土王陵と、これに後続する伝・東明王陵との間には造墓思想に大きな転換があったことになる。このような王陵造営思想の大きな変化を論ずるに際して、当然、考慮すべきは「石刻文書」に示された守墓すべき対象となる王陵の特定である。これに関しては、当然ながら、問題となるのは、広開土王陵碑文において勲功を称揚された広開土王の陵墓は、どの古墳かについては多くの論者によって論じられているが、大きくは將軍塚説と太王陵説に大別される。いっぽう、広開土王陵碑文の立碑目的である守

墓と洒掃の対象を、どのように考えるかに、大きく分けて広開土王陵のみと考えるか、広開土王陵を含む墓域である「国岡上」にある全ての陵墓とみるかという二つの見方がある。これに対して、筆者はかつて、碑文にみえる「自上祖先王以来墓上不安石致使守墓人烟戸差錯唯国岡上広開土境好太王盡為祖先王墓上立碑銘其烟戸不令差錯」の文章が「上祖・先王より以来、墓上に碑をたてていなかったために守墓人烟戸が差錯した」ために「ただひとり広開土王陵のみが、ことごとく祖・先王のために墓上に碑をたて、その烟戸を銘し、差錯しないようにした」という内容であることから、広開土王碑の立碑によって銘される守墓行為は広開土王陵とそれ以前に「故国原」あるいは「国岡上」に存在したすべての王陵に対する「守墓・洒掃」行為を目的として立碑されたものであって、広開土王陵のみとの距離や位置関係とは無関係であると論じた<sup>45)</sup>。

このことから広開土王陵に比定される古墳がいずれであるにしろ、集安に所在することに異論をはさむ余地はないため、このような私見を適用すると、広開土王陵を含む祖王・先王の陵墓に対して、広開土王陵碑の内容は、その保全を伝示せしめるのであるから、広開土王陵碑の立碑者である長寿王の父であり、先王である広開土王陵のみならず、祖先王の陵墓すべてに対して効力をもつのであって、このような行為は祖先祭祀にほかならない。そして、このことは前項において広開土王陵碑にみえる語句の出典論的検討から証した儒教的な孝の思想の存在と見事に一致する。高句麗王陵の造墓に、このような儒教および孝思想が盛り込まれる背景としては、小獸林王二年（三七二）に太

学をたてて儒教による教育を進め、翌年には律令をはじめ頒布したとして伝えられる高句麗における儒教思想の展開があるものと思料される。<sup>(46)</sup>

いっぽう、伝・東明王陵と定陵寺址の関係に表れた仏教的追福の実修行としての陵に伴う寺院の系譜を瞥見してみたい。これに関しては、同時代の東アジアを博覧してみても、遺跡と文献史料の双方で、陵墓に伴う寺院が確認できるのは北魏・永固陵と思遠仏寺のみである。北魏・永固陵は山西省大同市街の北郊約二五キロメートルの方山と呼ばれる丘陵にあり、四八一年から四八四年にかけて造営された文明太后（馮太后）の陵墓とそれに付属する永固堂や寺院である思遠仏寺などの仏寺から構成されていると考えられている。また、洛陽への遷都によって実際に埋葬されることはなかったが、永固陵の近傍には孝文帝の寿陵があり、万年堂と呼ばれている。

文明太后は孝文帝の祖母であり、五胡十六国の一つである北燕の出身で、祖国の北燕が北魏に国を滅ぼされた後、十四歳で文成帝の貴人となり、後に皇后に立てられた。陵墓である永固陵は東西一二四メートル、南北一〇六メートル、高さ一メートルの基壇上に築かれた直径約九〇メートル、高さ約二二メートルの平面円形の陵墓である。<sup>(47)</sup>

永固陵の所在する丘陵の麓には寺院址（中国では寺廟とする）とみられる遺構がある。この遺跡の名称は『水経注』では「思遠靈図」、<sup>(48)</sup>『魏書』では「思遠寺」と記されていることから、これらをもとに、それぞれの呼称がとられることもある。近年では、この遺構は丘陵上の白仏台遺跡と崖下の草堂山遺跡などの近傍に所在する仏教遺跡を包

括した語であるとする見方が示されている（図2）<sup>(50)</sup>。ここでは同時代の史料である『魏書』の記載を尊重して、思遠仏寺と呼んでおき、単位となる個々の遺跡を指す場合は遺跡名を使用する。

このように永固陵にともなう仏教建築群としては、永固陵と同じ台地上にある白仏台遺跡と崖下にある草堂山遺跡があるが、後者は発掘調査によって塔址を中心とした仏教建築であることが判明している。<sup>(51)</sup> また、両遺跡からは天人が蓮華から化生する文様のある軒丸瓦や塑像仏、仏像の彫刻された石板などの仏教遺物が出土していることから、双方ともに寺院址であると推定されており、廟としての性格とあわせて寺廟の語が用いられている。<sup>(52)</sup>

このように永固陵と白仏台遺跡および草堂山遺跡にみる陵墓と寺廟との関係とその同時期の他地域への波及については、高句麗の伝・東明王陵と定陵寺址の造営に影響を与えたことが示唆されている。すなわち、長寿王は孝文帝代の北魏に頻繁に使いを送っており、とくに四八八年からは年に二度以上も遣使し、長寿王の訃報に接した孝文帝が東郊の行宮で哀悼し、車騎大將軍・大傅・遼東郡開国公・高句麗王を追贈し、康という諡を贈っている。<sup>(53)</sup>

加えて文明太后の母の出自が楽浪王氏であることと孝文帝の昭皇后は高句麗人である高肇の妹であることに表れているように、五世紀後半の北魏と高句麗とが緊密な関係をたもっていることを根拠として、永固陵を模して、高句麗において陵墓と寺院とを一体として造営したものが伝・東明王陵と定陵寺址である可能性が示されている。<sup>(54)</sup>

現時点では考古学資料そのものによる実証は難しいが、この見解は

正鶴を射ていると思われる。なぜなら、同時期において、墓主の追福のために陵墓や古墳と寺院が隣接して造営されるのは北魏と高句麗以外に、その実例を知ることができないからである。たとえば南朝においては、王や王族の陵墓は石闕や石獸などの施設や造形物を伴って、墓として単独で営まれる。これに対して、六世紀代に下るが、南朝における追福の特徴は父母などの尊属のために寺院そのものを営む点にある。周知の例としては、仏教の篤信によって史上に著聞する梁の武帝は亡父の追福のために皇基寺（後に皇業寺と改名）を営んだことがあげられる。すなわち、『資治通鑑』には梁・大同二年（五三六）に武帝が父の蕭順之を追福するため、皇基寺を建てようとした際に、孟少卿が帝に媚びるために曲阿の弘氏を冤罪に落とし、その木材を奪って寺院建築に用いさせた、という記事がみえる。<sup>55</sup>この後も、大同一年（五四四）に武帝が蘭陵に行幸して、父の文帝夫妻の建陵と妻の郗皇后を葬った修陵に謁陵し、皇基寺で法会を設けたと記されているように、武帝は亡親や亡妻のために供養を行っている。<sup>56</sup>

このような亡親のための寺院造営という南朝皇帝の行った追福と比較しても、北魏の永固陵の陵墓に伴う寺院の造営は当該時期の東アジアにおいて、極めて特徴的な追福の行為形態といえる。とくに南朝に頻繁に遣使を行っていた六世紀代の百済において、陵山里寺址・王興寺址などの王室祈願寺と呼ばれる百済王や王族による亡親や亡王子などの追福のための造寺行為が舍利容器銘文などの確実な考古学資料によって立証されていることも勘案すると、高句麗が同時期の北魏の影響さらには模倣を行ったことは、積極的に認めるべきであろう。

以上のように陵墓の保全と立碑者を孝の宣揚を立碑の目的とした儒教的な孝の思想に基づいた広開土王陵と広開土王陵碑から、後続する伝・東明王陵と定陵寺址では仏教的な追福へと造墓思想が変化することを論ずるとともに、後者についてはその系譜を具体的に示した。

## 結語

本論では高句麗王陵とその付帯施設の時期的変容について、縷々、述べてきた。文末にあたって、内容を摘要し、結語にかえたい。

まず、高句麗王陵の造営に思想に関して論じた研究を学史的に整理し、この種の言及が少ないことを指摘し、これを明らかにするという本論の目的を示した。

次に広開土王陵碑文にみえる立碑目的である守墓に関する語句について、漢代祠堂の石刻文や経書と対照検討し、広開土王陵を含めた祖王・先王の陵墓に対する守墓役を後世に伝示するという広開土王陵碑の目的は来観者に墓の保全を顕示することであり、「先王」が「教」するなどの経書に依拠する語と内容から、広開土王陵の造営思想が儒教的な孝すなわち亡親および祖先に対する追孝に基づいたものであることを示した。

このような論点に基づき、広開土王陵碑と広開土王陵の造営思想である儒教的な追孝に対して、伝・東明王陵と定陵寺址の関係は明らかに仏教に基づいた追福であることを対置的に示した。

これをふまえて長寿王陵に比定される伝・東明王陵が、広開土王陵

の候補とされている太王陵や將軍塚のいずれにも時期的に遅れるという築造順序を確認したうえで、広開土王陵と広開土王陵碑の關係に示される儒教的な追孝から長寿王陵と定陵寺址の存在形態に明らかのように仏教の追福へと、高句麗王陵の造営思想が変化していることを明らかにした。そして、このような陵墓と寺院を近接して配置するという形態は、先行研究で指摘されているように北魏の文明皇太后の墓である永固陵と思遠仏寺との關係と類似し、その時代的背景としては、孝文帝の昭皇后が高句麗人であることも含めて、伝・東明王陵の築造時期である五世紀後半から末頃には北魏との緊密な通交があったことを重要視する必要があることを論じた。

本論では、これまでほとんど論じられることのなかった高句麗王陵の造営の背景にある思想とその時期的変化について、広開土王陵碑文と漢代の石祠堂題記などの文字のある考古資料の内容を比較して吟味し、それを経書・史料などの文献記載から位置づけた。文字を有する考古資料の研究には、このような歴史考古学的方法を用いることが必要であるが、儒教の礼や孝の高句麗での受容の実態をはじめとして、墳墓と寺院・廟の關係と意味など考古学的にも今後の出土資料によって、さらに検証すべき課題を提示しつつ、論を閉じることとしたい。

## 〔注〕

- (1) 那珂通世『那珂通世遺書』（大日本図書、一九一五年）五〇〇～五〇一頁
- (2) 西谷正「高句麗王陵コンプレックス」『史淵』一三四、一九九七年
- (3) 東潮「高句麗王陵と巨大積石塚―国内城時代の陵園制」『朝鮮学

- 報』一九九・二〇〇、二〇〇六年)
- (4) 白承玉「広開土王陵碑の性格と將軍塚の主人公」『韓国古代史研究』四一、二〇〇六年）〔ハングル文献〕
- (5) 武田幸男『高句麗史と東アジア』（岩波書店、一九八九年）
- (6) 謝雁翔「四川省郫县犀浦出土的東漢殘碑」『文物』一九七四年第四期）〔中国語文献〕
- (7) 羅福頤「薊他君石祠堂題字解釈」『故宮博物院院刊』総二期、一九六〇年）〔中国語文献〕
- (8) 済寧地区文物組・嘉祥県文管所「山東嘉祥宋山一九八〇年出土的漢画像石」『文物』一九八二年第五期）〔中国語文献〕。李堯林『山東漢画像石研究』（済魯書社、一九八二年）〔中国語文献〕一〇一～八頁。朱錫祿編著『嘉祥漢画像石』（山東美術出版社、一九九二年）〔中国語文献〕一二五頁
- (9) 関野貞「後漢の石廟及び画像石」『国華』二二五、一九〇九年）
- (10) 関野貞「後漢の石廟及び画像石」（前掲注9）
- (11) 趙明誠『隸釈』卷第二四、翁方綱『兩漢金石記』卷第一五いずれも『金石史料新編』第一輯所収）
- (12) 蔣英炬・呉文祺『漢代武氏墓群石刻研究』（山東美術出版社、一九九五年）〔中国語文献〕
- (13) 王思礼「山東肥城漢画像石墓調査」『文物參考資料』一九五八年第四期）〔中国語文献〕
- (14) 羅福頤「薊他君石祠堂題字解釈」『故宮博物院院刊』前掲注7）
- (15) 注8に同じ。
- (16) 『後漢書』卷二〇・列伝第一〇・銚期王霸祭遵／祭遵少好経書。家富給、而遵恭儉、惡衣服。喪母、負土起墳。
- (17) 『晋書』卷四三・列伝第一三・山濤  
会遭母喪、歸鄉里。壽年踰耳順、居喪過礼、負土成墳、手植松柏。
- (18) 福井重雅『漢代官吏登用制度の研究』（創文社、一九八八年）。渡辺信一郎『中国古代国家の思想構造―専制国家とイデオロギー』（雄

- 山閣、一九九五年)
- (19) 鎌田重雄『秦漢政治制度の研究』(日本學術振興会、一九六二年)
- (20) 武田幸男『高句麗史と東アジア』(前掲注5) 五四～五頁
- (21) 浜田耕策「高句麗広開土王陵碑文の虚像と実像」(『日本歴史』三〇四、一九七三年)。浜田耕策「高句麗広開土王陵碑文の研究」(『朝鮮史研究会論文集』一一、一九七四年)
- (22) 那珂通世「高句麗古碑考」(『那珂通世遺書』(大日本図書、一九一五年)〔初出は一九九三年〕。なお、「教」字の意味についての研究史の整理は武田幸男『高句麗史と東アジア』(前掲注5) 一六一～四頁参照。
- (23) 『孝経』三才章第七  
先王見教之可以化民也。是故先之以博愛、而民莫遺其親。
- (24) 『孝経』開宗明義章第一  
仲尼居、曾子侍。子曰先王有至德要道、以順天下、民用和睦、上下无怨。汝知之乎。曾子避席曰參不敏、何足以知之。子曰夫孝、德之本也、教之所由生也。
- (25) 『孝経』卿大夫章第四  
非先王之法服不敢服、非先王之法言不敢道、非先王之德行不敢行。是故非法不言、非道不行。
- (26) 『孝経』孝治章第八  
子曰昔者明王之孝治天下也、不敢遺小国之臣、而況于公侯伯子男乎。故得万国之歡心、以事其先王。
- (27) 『漢書』卷二二・礼樂志第一  
至武帝即位、進用英雋、議立明堂、制礼服、以興太平。會竇太后好黃老言、不說儒術、其事又廢。後董仲舒對策言：今廢先王之德教、獨用執法之吏治民、而欲德化被四海、故難成也。是故古之王者莫不以教化為大務、立大学以教於国、設庠序以化於邑。教化已明、習俗已成、天下嘗無一人之獄矣。
- (28) 門田誠一「高句麗王陵域における広開土王碑の相対的位置―「墓上立碑」の再吟味を通して―」(『古代東アジア地域相の考古学的研究』(学生社、二〇〇六年)〔初出は一九九八年〕)
- (29) 永島暉臣慎「集安の高句麗遺跡」読売テレビ放送編『好太王碑と集安の壁画古墳』(木耳社一九八八年)
- (30) 金日成総合大学『東明王陵とその付近の高句麗遺跡』(金日成総合大学出版社、一九七六年)〔ハングル文献〕
- (31) 金正基「高句麗定陵寺址および土城里寺址発掘報告と考察」(『仏教芸術』一〇、一九九一年)〔ハングル文献〕。千田剛道「高句麗・百済の王陵付属寺院」(『奈良文化財研究所紀要』二〇〇七年度、二〇〇七年)
- (32) 田村晃一「高句麗の寺院址に関する若干の考察」佐久間重男教授退休記念中国史・陶磁史論集編集委員会編『中国史・陶磁史論集―佐久間重男教授退休記念』(佐久間重男教授退休記念中国史・陶磁史論集編集委員会、一九八三年)
- (33) チョン・ジェホン『東明王陵に対する研究』(社会科学出版社、一九九四年)〔ハングル文献〕
- (34) 東潮・田中俊明『高句麗の歴史と遺跡』(中央公論社、一九九五年)
- (35) 永島暉臣慎「集安の高句麗遺跡」読売テレビ放送編『好太王碑と集安の壁画古墳』(木耳社、一九八八年)。この他に長寿王陵を漢王墓にあてる論者もある。東潮『高句麗考古学研究』(吉川弘文館、一九九七年)。近年の高句麗王陵の比定論については下記の文献で整理されている。チョン・ホソプ「高句麗積石塚の被葬者に関する再検討」(『韓国史研究』一四三、二〇〇八年)〔ハングル文献〕。チョン・ホソプ「高句麗壁画古墳の現況と被葬者に対する検討」(『民族文化研究』四九、二〇〇八年)〔ハングル文献〕
- (36) 『三國史記』高句麗本紀一・小獸林王  
二年夏六月、秦王符堅遣使及浮屠順道、送仏像・經文、王遣使廻謝以貢方物。四年、僧阿道来。五年春二月、始創肖門寺、以置順道。又創伊弗蘭寺、以置阿道、此海東佛法之始。
- (37) 『三國遺事』卷三・順道肇麗  
高麗本記云、小獸林王即位二年壬申、乃東晋成安二年、孝武帝即位

- 之年也。前秦苻堅遣使及僧順道、送仏像經文、時堅都関中、即長安。又四年甲戌、阿道来自晋。明年乙亥二月、創肖門寺以置順道、又創伊弗蘭寺以置阿道、此高麗仏法之始。
- (38) 『高僧伝』卷四・義解一・竺潜伝所引与高麗道人書
- (39) 当然ながら、一般には「釈迦牟尼仏」と漢訳名が用いられることが多い。
- (40) 田村圓澄「古代朝鮮の弥勒信仰」『朝鮮学報』一〇二、一九八二年。田村圓澄「星宿却と星宿図―高松塚古墳の星宿図によせて―」『九州歴史資料館研究論集』七、一九八一年。
- (41) 門田誠一「銘文の検討による高句麗初期仏教の実相―徳興里古墳墓書の仏教語を中心に―」『高句麗壁画古墳と東アジア』(思文閣出版、二〇一〇年)〔初出は二〇〇一年〕
- (42) 姜賢淑「高句麗石室封土墳の淵源に関して」『韓国考古学報』四〇、一九九九年)〔ハンゲル文献〕
- (43) チョン・ホップ「高句麗壁画古墳の現況と被葬者に対する再検討」『民族文化研究』四九、二〇〇八年)〔ハンゲル文献〕
- (44) 將軍塚を長寿王陵とする論者は多数存在するが、近年では東潮氏や桃崎祐輔氏が論じている。高句麗王陵とみられる積石塚の被葬者比定については下記論文参照。東潮「高句麗王陵と巨大積石塚―国内城時代の陵園制―」(『朝鮮学報』一九九・二〇〇、二〇〇六年)。桃崎祐輔「高句麗太王陵出土瓦・馬具からみた好太王陵説の評価―海交史研究会考古学論集刊行会編『前田潮先生退官記念論文集 海と考古学』(六一書房、二〇〇五年)。高句麗王陵とみられる積石塚の被葬者比定については下記論文参照。チョン・ホップ「高句麗積石塚の被葬者に関する再検討」(前掲註43)
- (45) 門田誠一「高句麗王陵域における広開土王碑の相対的位置―「墓上立碑」の再吟味を通して―」(『古代東アジア地域相の考古学的研究』学生社、二〇〇六年)〔初出は一九九八年〕
- (46) 『三国史記』卷第十八高句麗本紀・第六・小獸林王二年(中略)立太学、教育子弟。
- (47) 三年、始頒律令。
- (48) 『水経注』卷一三・溧水
- (49) 『魏書』卷一一四・釈老志第一〇第二〇
- (50) 岡村秀典・向井佑介編「北魏方山永固陵の研究―東亜考古学会一九三九年収集品を中心として―」『東方学報』八〇、二〇〇七年)
- (51) 大同市博物館「大同北魏方山思燕仏寺遺址発掘報告」『文物』二〇〇七・四)〔中国語文献〕
- (52) 岡村秀典・向井佑介編「北魏方山永固陵の研究―東亜考古学会一九三九年収集品を中心として―」(前掲註50)。なお、永固陵の付属施設として『水経注』にみえる「永固堂」が、陵前に造られていることから、寝廟と同様な機能をもち、『北史』にみえる寝廟にある寺廟の存在と抵触することはなからう。村元健一「北魏永固陵の造営」『古代文化』五二・二、二〇〇〇年)
- (53) 『魏書』列伝第八八・高句麗
- (54) 岡村秀典・向井佑介編「北魏方山永固陵の研究―東亜考古学会一九三九年収集品を中心として―」『東方学報』八〇、二〇〇七年)
- (55) 『資治通鑑』第一五七卷・梁紀十三・高祖武皇帝十三
- (二年) 上為文帝作皇基寺以追福、命有司求良材。曲阿弘氏自湘州



買巨材東下、南津校尉孟少卿欲求媚於上、誣弘氏為劫而殺之、没其材以為寺。

(56) 『南史』卷七・梁本紀中第七・武帝下

(大同一〇年)三月甲午、幸蘭陵。庚子、謁建陵、有紫雲蔭陵上、食頃乃散。帝望陵流涕、所霑草皆變色、陵傍有枯泉、至是而流水香潔。辛丑哭于修陵。壬寅於皇基寺設法会、詔賜蘭陵老少位一階、并加頒賚。

(もんた せいいち 歴史文化学科)

二〇一二年十一月九日受理